

平成18年度第3回法務委員会 議事録)

日 時 平成18年9月19(火) 1300～1700

場 所 操縦士協会事務局

出席者 千葉理事、熊坂、染谷、友田、池内、小山各委員

1. 平成18年度第2回法務委員会議録確認
2. 706 裁判のその後について
9月22日名古屋高裁において控訴審⇒委員長が傍聴予定⇒新たな起訴事実が無ければ、第一回公判が結審になるか⇒通常高裁は**最低3回程度開かれる機関についても6～12ヶ月かかるので結審になることは無いのではないか？** 松岡弁護士談)
3. JA3435 事故について
行政処分免停1年をそのまま受け入れ、ケースクローズ。
7月18日東京赤坂にて意見聴取。別紙参照(今後の貴重な資料として保存)
一般会員にこの資料のまま提供はしない。
事故に遭遇したら」の参考資料として利用するため松岡先生からご意見を頂いた。
4. JALJ2004.9月発生のF2408について
8月10日当該乗員については文書注意 行政指導の形になった。会社対応についてはすでに対応済み。当事者に対する新たな不利益は生じていない為、これで**ケースクローズ**となる。
5. 共催や後援のケース、会員が操縦する航空機が出場する「エアショー」における事故対策について
法務委員会としてこれ以上関与しないこととする。
6. 交通法科学研究会 神奈川大学 人間工学堀野教授主催)9月16日
米倉 勉弁護士による907裁判を振り返っての勉強会の報告が委員長からあり、まだまだ予断を許さない状況であることを確認した。今後も引き続き裁判の行方について**情報収集**等にあたる。
7. シンポジウムの開催計画について
 - ・ 「航空事故と刑事・民事裁判について」(仮題)⇒早急な開催を目指すのではなく、時間において、計画し有意義なものを企画開催したい。

松岡先生を交えた懇親会は大変有意義なものとなりました。今後も引き続き教授願うこととなった。